



通信
2018. 7. 20 Vol. 100

公益社団法人 福島原発行動隊

東京都千代田区神田淡路町1-21-7

静和ビル 1階A室 〒101-0063

Tel: 03-3255-5910 Fax: 03-3255-4811

Mail: svcf-admin@svcf.jp Web: http://svcf.jp

SVCF 通信第 100 号

安藤 博

『SVCF 通信』の創刊号は、団体発足後間もない 2011 年 7 月 20 日に刊行されています。以後 7 年を経て今月は記念すべき 100 号となりました。

創刊号からしばらくは院内集会参加者に配布するだけでしたが、同年 9 月 26 日発行の第 3 号に「行動隊員、賛助会員をはじめとする皆さんとのより密接なコミュニケーションを図るため、今後は定期的に発行する」としています。同年 11 月 16 日発行の第 6 号では「これまで『通信』は 2 週間に一度発行してきましたが、毎月第一週に開催している院内集会との関連を考慮して、今後は毎月 10 日と 25 日に発行することに」とあります。現在のように各月一回発行となったのは、2013 年 11 月 1 日発行の第 45 号以降です。

『SVCF 通信』の歴史は、そのままわたしたち福島原発行動隊(SVCF)の歴史でもあります。創刊号の題字に記されている団体事務所は、「東京都港区西新橋 3-4-7 2F」です。ここから現在の千代田区神田淡路町まで、三回引っ越しをしています。

創刊号の表ページには、SVCFの立ち上げについて「2011 年 6 月 30 日、一般社団法人福島原発行動隊の設立総会を開催しました。設立時社員(正会員) 15 名により総会を行い、理事 8 名、監事 2 名が就任しました。さらに、理事長に山田恭暉、副理事長に塩谷亘弘を選任しました。」とあります。また、ページトップ記事は「若年者の被曝を防ぐため」というこの団体立ち上げの意気込みを、「アメリカ人歌手 Tony Barker さんが、



(『Skilled Veterans Song』を作った Tony Barker さん) 福島原発行動隊に感動して、『Skilled Veterans Song』を作って公開してくれました。」と紹介しています。

【訳詞の一部】をみると、「彼らは自らを『熟練退役者』と呼ぶ。彼らは為されるべき仕事に、誰よりも相応しい。彼らは炎の中を歩む、幼き者たちを救うために。幼き者たちを救わんがため」、いまとなると少し面映ゆい気持ちにもなります。

東日本大震災/原発事故から七年余。『SVCF通信』は、「行動隊、どこへ行く、何をすべきか」を模索する院内集会の報告等をふくめ、そのときどきのSVCFの置かれた状況と行動を映して今日に至っています。初めのころの『通信』を改めて見ながら思うのは、筆者、内容をもう少し多くする工夫をすべきだということです。初めから3年ほどは表裏2ページ(一枚)だけでしたが、たとえば創刊号は「福島原発現地視察 2011年7月12日

に、山田恭暉、塩谷亘弘ら 5 人が福島第一原発の事故現場の視察」のニュースなど10項目、短いながら内容は豊富です。それにひきかえこの第100号は三項目だけ、筆者ひとりの“独演”です。多くのSVCFメンバーからの投稿を募る手立てが必要です。

100号全体を見渡して、「院内集会報告」中心であるのもさびしい感じがします。院内集会は大事な活動です。が、それにも増して福島での行動をもっと積極的に行っていくことで、『通信』の内容も多彩、豊富なものにしていきたいと思います。



(2011年6月30日の福島原発行動隊の設立総会)

////////////////////////////////////

2018年度定時社員総会 2017年度事業報告/決算を決議 安藤博

福島原発行動隊の2018年度定時社員総会が6月29日開催され、同22日の理事会承認(定款54条)を経て報告された2017年度決算(事業報告/貸借対照表・損益計算書・財産目録)を決議した(17条)。

SVCF会計の難点として監督官庁(内閣府)から指摘されてきたのは、団体発足以来繰り越している現金・預金の多さである。あたかも不当な蓄財であるかのように「遊休資産」と指弾されている。2015、2016年度にはこのことにつき“イエローカード”を突き付けられ、本年2月6日の立ち入り検査の際にはこの状態を2017年度も続けていれば“レッドカード”となって「公益法人」から“退場”と警告されていた。

2017年度決算は、現金・預金(2018/3/31日現在約227万円)のうち半分余り(130万円)を、貸借対照表上「固定資産」とすることで、「遊休資産」を解消した。いつでも動かせる「流動資産」である現金・預金の内の所定額を、自由には動かせない「特定資産(ドローン購入積立金)」として固定するという便法を採ることにした(この「積立金」は、6月22日の理事会決定で定期預金とした)。

いうまでもなく、基本的問題は決算書作成の工夫ではない。内閣府からは、活動不振による支出過小が問題とされている。しかし、「遊休資産」と難じられる余剰金(現金・預金)の元は、団体立ち上げから二年ほどの間に全国の多くの方からいただいた1,500万円を越す寄付金である。団体最初の通年会計、2012年度の支出は「過小」どころか今日(2017年度決算)の4.4倍にも当たる約970万円で、収入(約770万円)を200万円近く上回る赤字であった。それでも「正味財産」の繰越し額は約380万円、年度末(2013/3/31)の現金・預金は約460万円に上っている。

以後もほぼ毎年支出が収入を上回り(赤字)、2017年度も約43万円の赤字で、「正味財産」の繰越し額(2,515,462円)も現金・預金(2,273,081円)も2012年度のはほぼ半分に減っている。それでも公益法人の会計基準に従えば「遊休資産」を抱えていることになり、前述のような会計処理をすることになった。

ここに至っての問題はしかし、「活動不振を克服することと同時に、「収入の落ち込みにどう対処するか」になっている。特に会費収入は、前2016年度の764,000円から200,000円減って594,000円になっている。「支出が少なすぎる」どころか、収入が足りないことを懸念しなくてはならない状況である。それは、とりもなおさず高齢化による会員減少のためで、それを補うに足る新しい会員を獲得できないでいることによるのである。

新たな会員を得る努力とともに、たとえ会員/会費が減少しても活動が低迷し団体が委縮していくことのないようにするための積極的行動が急務となっている。

貸借対照表			
		平成30年3月31日現在	
公益社団法人福島原発行動隊		(単位:円) 一般会計	
科目	29年度	28年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	973,081	2,653,226	△1,680,145
流動資産合計	973,081	2,653,226	△1,680,145
2. 固定資産			
(1) 特定資産 ドローン購入積立金	1,300,000	0	1,300,000
(2) その他の固定資産			
什器備品	242,381	289,099	△46,718
敷金	0		
固定資産合計	1,542,381	289,099	1,253,282
資産合計	2,515,462	2,942,325	△426,863
II 負債の部			
1. 流動負債			
預り金	0	0	0
流動負債合計	0	0	0
負債合計	0	0	0
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	0	0	0
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産	2,515,462	2,942,325	△426,863
正味財産合計	2,515,462	2,942,325	△426,863
負債および正味財産合計	2,515,462	2,942,325	△426,863

		平成29年度財産目録		平成30年3月31日現在	
公益社団法人福島原発行動隊 (単位:円)					
一般会計					
貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)	現金預金	現金	運転資金として	15,947	
		郵便貯金	同上	818,787	
		三菱東京UFJ銀行/普通預金	同上	138,347	
流動資産合計				973,081	
(固定資産)					
特定資産	ドローン購入積立金	三菱東京UFJ銀行/普通預金	モニタリング事業の機動力向上	1,300,000	
その他固定資産	什器備品	千代田区神田淡路町1-21-7	公益目的保有資産である	242,381	
固定資産合計				1,542,381	
資産合計				2,515,462	
流動負債	預り金	千代田区神田淡路町1-21-7	前受会費	0	
流動負債合計				0	
負債合計				0	
正味財産				2,515,462	

正味財産増減計算書			
平成29年4月1日～平成30年3月31日			
	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	594,000	794,000	-200,000
正会員受取会費	60,000	60,000	0
賛助会員受取会費	507,000	734,000	-227,000
受取郵送料	27,000	73,000	-46,000
受取寄附金			
受取寄附金	1,178,000	1,209,920	-31,920
雑収益			
受取利息	13	0	13
経常収益計	1,772,013	2,076,920	-304,907
(2) 経常費用			
事業費	1,158,723	1,417,595	-258,872
放射線モニタリング事業	335,196	533,502	-208,301
役員報酬			
給与手当	20,000	20,000	0
労災保険料	0	0	0
資料作成費	5,500	5,300	200
旅費・宿泊費	199,378	162,822	36,556
燃料・動力費	0	0	0
通信運搬費	0	0	0
印刷製本費	0	0	0
賃借料	63,600	65,000	-1,400
会場費	0	0	0
線量計校正費	0	240,840	-240,840
機材費	0	0	0
減価償却費	46,718	39,540	7,178
雑費	0	0	0
専門家派遣事業	0	0	0
役員報酬	0	0	0
給与手当	0	0	0
旅費・宿泊費	0	0	0
通信運搬費	0	0	0
資料作成費	0	0	0
賃借料	0	0	0
雑費	0	0	0
研修事業	823,527	884,093	-60,566
講師謝金等	200,000	333,000	-133,000
給与手当			
会場費	123,718	276,073	-152,355
資料作成費	228,155		228,155
旅費・宿泊費	188,054	210,020	-21,966
燃料・動力費			
通信運搬費			
賃借料	63,600	65,000	-1,400
線量計校正費	0	0	0
機材費	20,000	0	20,000
減価償却費	0	0	0
雑費	0	0	0
管理費	1,040,153	1,365,150	-324,997
役員報酬			
給与手当	132,000	281,000	-149,000
会議費	25,000	25,000	0
旅費・交通費	287,330	336,870	-49,540
通信運搬費	322,031	270,284	51,747
減価償却費	0	7,178	-7,178
消耗・什器備品費	69,072	107,753	-38,681
印刷製本費	0	140,900	-140,900
賃借料	127,200	110,000	17,200
宣伝広告費	0	0	0
租税公課	0	800	-800
新聞購読料	50,664	50,664	0
雑費	26,856	34,701	-7,845
経常費用計	2,198,876	2,782,745	-583,869
評価損益等調整前当期経常増	-426,863	-705,825	278,962
評価損益等計			
当期経常増減額	-426,863	-705,825	278,962
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	-426,863	-705,825	278,962
一般正味財産期首残高	2,942,325	3,648,150	-705,825
一般正味財産期末残高	2,515,462	2,942,325	-426,863
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	2,515,462	2,942,325	-426,863

平成29(2017)年度事業報告

自平成29(2017)年4月1日

至平成30(2018)年3月31日

基本方針

2011年3月11日の東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故を収束する事業は、燃料デブリの取出しや廃炉化に関わる様々の困難により、半世紀に及ぶ長期化を余儀なくされている。当法人は事故収束事業の長期化に対応して様々な提案を行い、また研究・研修・啓発事業を関係各部署との連携のもと積極的に推進している。

事業推進に当たる当法人の基本的方針は、「現場作業に当たる若い世代の放射能被曝を軽減するため、比較的被曝の害の少ない中高年以上の退役技術者・技能者が長年培った経験と能力を活用し、現場に赴いて行動する」ことである。この方針にそって政府等関係機関に対し「事故収束事業に当法人メンバー等中高年者を受入れる体制の整備」を要請してきた。国会の上程までには至っていないが、＜シニア技術者雇用促進法案＞も提案している。

具体的事業

1. 福島第一原発構内および周辺環境放射線等モニタリング事業

(1) 前年度に引き続きモニタリング作業にかかわる安全・衛生管理体制の整備に努めた。

(2) 被災自治体の双葉郡川内村および檜葉町との間で締結している環境放射線モニタリング等作業にかかわる覚書に基づき、町村民の要請に応じて個人住宅の室内および敷地内の空間線量測定等の作業を行った。

(3) モニタリングチームの伊藤邦夫理事(東大名誉教授)が2013年10月から2015年7月にかけて檜葉町との協定のもとに行った個人住宅内の線量モニタリング結果をまとめ、日本原子力学会和文論文誌に「技術資料 福島第一原発事故に因る家屋内放射線量率の測定例」(https://www.jstage.jst.go.jp/article/taesj/advpub/0/advpub_J17.003/_pdf/-char/ja)として発表した。掲載された論文のデータは、福島第一原発事故に関わる放射能汚染を後世に伝える学術資料の一つとなる。

2. 国・福島県の設置機関「除染情報プラザ」に対する専門家派遣事業

平成26年(2014年)度以降の事業を継続すべく、国・福島県の設置機関「除染情報プラザ」との交流を団体事業として掲げたが、派遣要請はなかった。

3. 研修事業

(1) フォーラムの開催

平成 29(2017)年 10 月 14 日に「フォーラム わたしたちに何ができるか 福島復興の現状を知り、東京電力福島第一原子力事故から学ぶ」を開催した。

東京電力福島第一原子力発電所事故から6年余が経過し、福島では多くの地域で避難指示が解除されて復興に歩み出している。そのような中で、＜公益社団法人 福島原発行動隊＞(SVCF)のような行政でも営利企業でもない団体に何が出来るのかを改めて問い、参加者一人ひとりが考えるための意見交換の場(フォーラム)とした。発言・報告者は、福島被災地の現場で厳しい現実とまともにぶつかり合い活動されている方々であった。

(2) 院内集会

参議院議員会館会議室で開催している月例集会の持ち方を改善し、一つのテーマで数回をシリーズとして開催することとした。SVCF内外の啓蒙に資するよう、ビデオ撮影の記録をアーカイブとして残すこととした。

第一シリーズは、「低線量被ばくの現状と被曝影響の評価について」で、福島原発事故により原発周辺や放射能の拡散地域にどのような被ばくが発生し、またその影響がどのように想定されるかについて、現在までに行われた調査研究の成果を福

島原発事故被災者/帰還希望者や広く放射線被ばくに関心を持つ人々とともに共有し、今後の被災者帰還や被災地復興に役立てることを意図している。

(3) 「東京電力福島第一原子力発電所見学会」の実施

平成30(2018)年1月19日に「東電福島第一見学会」を21人の参加で実施。以下を確認した。

① 事故から7年近く経っても原子炉建屋周辺は線量が高く、また、放射性物質を散乱させずに廃炉作業を進めなければならないので、終結までの道のりは遠い。

② それでも福島第一原発敷地内は通路、空き地をアスファルトで固め、法面はコンクリートで覆って表土が露出していないので、空間線量は大幅に下がっている。

③ ただ、廃炉作業が進むに従って放射性物質が付着した産業廃棄物が増える一方となり、処理場所を拡大し容積を減らすための焼却場の増設、汚染水タンクの設置など原子炉建屋周辺を整理しながらの作業である。

4. その他の活動

広報宣伝並びにリクルート事業

院内集会を第60回から第70回まで11回主催し、当法人の活動主旨に対する理解を多くの人びとから得ることにより、賛同者の拡大に成果を上げた。また、議員会館での開催ということで、国会議員(含、秘書)も多数の出席を得た。

『SVCF通信』を毎月発行し、そのつど国会議員全員に届けている。平成29(2018)年度中に発刊以来第96号となった。

<第 72 回院内集会>

「低線量被ばくの現状と被ばく影響の評価について」の院内集会シリーズ三回目です。

日時:7月26日(木)午前11時—午後1時(10時30分から参議院議員会館玄関ロビーで入館証を配布)

会場:参議院議員会館一階 102 会議室

テーマ:「低線量自然放射線の人体影響に関する調査研究の成果(分かったことなど)」

講師:秋葉澄伯さん(公益財団法人 体質研究会主任研究員)

講演内容:環境放射線に被ばくすることによるがんリスクの評価・検討の現状について、「原子放射線の影響に関する国連科学委員会(UNSCEAR)2017年報告書をもとに紹介、解説。

【プロフィール】 秋葉澄伯(あきは・すみのり)さん

1951年北海道生まれ。医学博士。専門はがんの疫学。札幌医科大学医学部卒業後、同大学大学院社会医学系専攻修了。82年放射線影響研究所研究員、92年鹿児島大学医学部教授。2016年度まで同大学大学院医歯学総合研究科教授(疫学・予防医学)。

公益財団法人 体質研究会主任研究員。

【講師から】

2018年3月に公表された原子放射線の影響に関する国連科学委員会(UNSCEAR)の2017年報告書では、環境放射線に被ばくすることによるがんリスクが評価・検討されました。対象となった主な研究は、テチャ川流域住民やインドケララ州カルナガパリ住民のがんリスク、イギリスや欧州での小児がんリスクなどです。環境放射線被ばくでは、比較的低い線量に長い期間に亘って被ばくすることにより、累積した被ばく線量が低線量の目安である100mGyを超えることが少なくありません。実際、自然放射線レベルが高いことで知られるケララ州カルナガパリ地域では、5万人以上の住民が累積で100mGy以上の被ばくを受けています。しかし、住民にがん患者が増加したというデータは得られていません。一方、テチャ川流域では、マヤーク核施設から再処理のときに生じる放射性の液体廃棄物が川に流されたことで深刻な放射能汚染を生じ、住民で白血病などが増加しました。この二つの調査を比較しながら、疫学調査の結果を評価する際の注意点についてお話したいと思います。また、イギリスや欧州では自然放射線レベルが特に高いわけではありませんが、環境放射線への被ばくにより小児がんリスクが増加するとの報告が相次いでいます。これらの調査結果を、どう考えるべきかについても、お話したいと思います。

公益財団法人 体質研究会

昭和16年11月18日、京都大学名誉教授(医学部)辻寛治氏の寄付行為により文部省所管の財団法人として認可設立。事業内容として体質及びこれに関連する遺伝・内分泌・代謝・免疫・加齢ならびに血液・移植・微生物・悪性新生物に関する研究を行い、かつ研究の成果を実施し、学術の発達に寄与し体質の改善、疾病の治療・予防、健康の増進に貢献することを目的とする。平成22年9月1日の登記により公益財団法人体質研究会となる。

連絡会議にご参加ください!

毎週1回、事務運営やプロジェクト事業の進捗確認をするため、午前10時30分から一時間余、東京・神田淡路町の事務所で会議を行っています。福島原発行動隊メンバーなら、どなたでもご参加いただけます。多くの方々の参加をお待ちしています。

【7月予定】

- 院内集会:26日(木曜)11-13時
- 連絡会議:20日(金曜)、26日(木曜、院内集会後)、28(土曜)

●『SVCF通信』:20日(金曜)発行

【8月予定】

- 連絡会議:3(金曜)、10(金曜)、17(金曜)、18(土曜)、24(金曜)、31(金曜)
- 『SVCF通信』:24日(金曜)発行

